

平成27年度国土交通省調達改善計画の概要

- 調達コストの縮減、調達対象の品質確保等を図るため、全府省が毎年調達改善計画を策定。
- 計画策定(P)、実施(D)、自己評価(C)、次年度への反映(A)というPDCAサイクルで推進。
- 調達全般にわたり不断の改善に取り組むとともに、重点的に取り組む分野を選定し実施。
- 計画策定に当たっては、外部有識者に意見を求めることとされている（行革本部決定）。

I. 国土交通省の調達の現状

● 調達の実績（25年度）

→ 約 5万件、約 3.6兆円

- ・ 「公共工事等」
件数の約63%、金額の約89%
- ・ 「物品・役務等」
件数の約37%、金額の約11%

● 競争性のない随意契約、 一者応札の状況

- ◇ これまでの取組により競争性のない随契は概ね減少傾向
- ◇ 一者応札も近年はほぼ横ばいで推移

● 共同調達の実施状況

9品目で実施済であるが、他省庁ではこれら以外の品目でも実施しているため、拡大検討の余地あり。

● MPS(マネージド・プリント・サービス)の導入状況

8部局で導入済であり、費用対効果を検証した上で他部局でも検討の余地あり。

II. 改善に向けた取組

(1) 重点的に取り組む分野

※ 毎年、改善の余地の大きい分野などから1つ以上選定。

① 共同調達の拡大

本省において、前年度に共同調達件数の増加に道筋をつけた品目を確実に実施。また、未実施品目について、共同調達の適否を検討。

【目標】 対象品目を26年度の9品目から増加させる

② MPS (マネージド・プリント・サービス) の推進

調達コスト削減及び事務手続の軽減効果等の検証を踏まえ、費用対効果が認められる部局においてはMPS業務の導入を着実に推進。

【目標】 導入部局を26年度の8部局から増加させる

(2) 継続的な取組等

① 競争性のない随意契約の見直し

該当する全案件について、契約手続前に、競争性のある契約への移行可能性を検討し結果を公表

② 一者応札の見直し

一者応札となった高額案件について原因分析・公表、全契約案件について契約手続前に競争性を高められないか検証

③ 公共工事の調達

総合評価落札方式における、施工能力評価型と技術提案評価型による二極化の推進

<その他> 公正入札調査会議の活用、内部監査 等